

# 地震に関する御宿新田区防災行動計画

本行動基準は区防災活動に必要な事項を定め、地震災害による人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とする

御宿新田自主防災会

平成27年4月 改定

	御宿新田自主防災会（本部員）	各組長(情報活動員)	区民・各家庭
平常時	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災訓練計画と実施</li> <li>●各防災機器資材の点検実施</li> <li>●地震に関する啓蒙活動</li> <li>●可搬ポンプの点検</li> <li>●地域内の防災問題 危険箇所調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各防災訓練に伴う組内への連絡</li> <li>●組内人員把握と介添え、障害者の把握 手助けの必要とする老人</li> <li>●街頭消火器、消火栓の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非常用品の準備、備蓄の点検 食料：7日分準備 懐中電灯、ヘルメット等</li> <li>●防災訓練に参画</li> <li>●家具等の転倒防止処置</li> <li>●家屋の耐震診断</li> </ul>
注意情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各防災機器資材の点検実施</li> <li>●本部員はお互い連絡が取れるようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平常時と同じ活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●テレビ、ラジオの情報を取る</li> <li>●家族全員の行き先確認をとる</li> <li>●非常用品の準備、備蓄の点検</li> <li>●家具等の転倒防止点検</li> </ul>
予知情報（警戒宣言）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区長、防災会長の命令にて本部を設営する <b>本部員はコミセンに集合する</b></li> <li>●各防災機器資材の点検実施</li> <li>●区内人員把握と介添え、障害者の把握 手助けの必要とする老人</li> <li>●介護者の応援体制を作る（各組へ依頼）</li> <li>●本部役員は連絡を取れるようにする いつでも集合出来るようにして散会する</li> <li>●情報収集は確実にを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平常時と同じ活動</li> <li>●本部へ介護必要者の連絡をする</li> </ul> <p><b>本部集合</b></p> <p><b>家庭の安全を確保してから、集合する。状況確認後解散待機する</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●注意情報時と同じ活動</li> <li>●活動しやすい服装、靴を準備する</li> <li>●地震発生時の集合場所を確認する</li> <li>●ガスの元栓を閉じる</li> <li>● unnecessary 電気ケーブルは抜く</li> <li>●安全に睡眠を取る場所の確保する (倒壊、転倒のない場所)</li> </ul>
地震発生時	<p><b>1. 本部を設営する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報収集と伝達活動（被害状況確認）</li> <li>●病人、老人の介助、子供だけの家庭 優先的に非難誘導等を指示</li> </ul> <p><b>2. 消火・救出活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●組と連携し消火、救出活動を行う</li> <li>●負傷者救護と重傷者の移送</li> <li>●必要により炊き出しをする</li> </ul> <p><b>3. 本部活動（4日目以降）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①飲料水受給準備</li> <li>②救援物資の受領分配</li> <li>③道路の確保（障害物除去）をする</li> <li>④国、市からの正確な情報を区民に伝達</li> <li>⑤仮説トビの準備片付け (消石灰0.5%消毒 地上表示)</li> </ol> <p><b>家庭の安全を確保してから集合する。</b></p>	<p><b>1. 組内の状態の把握</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①人員確認（怪我の有無）</li> <li>②介護、手助けの必要な人確認</li> <li>③家屋の損壊等</li> <li>④安否確認</li> </ol> <p><b>→本部に報告</b></p> <p><b>2. ライフライン・学校等への確認</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①富岡、新田水道委員は供給元に確認し、復旧手配等実施する</li> <li>②ガス溶断士は本部集合して待機する</li> <li>③小中学校理事は学校の状況把握と区と学校間の連絡をとる。</li> <li>④老人クラブ 会長は区内の情報提供をする。</li> </ol> <p><b>→本部に報告</b></p> <p><b>家庭の安全を確保してから集合する。</b></p>	<p><b>1. 地震だ!!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落ち着き身を守る</li> <li>●火を消せ、玄関を開ける</li> </ul> <p><b>2. 揺れがおさまった</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●火元の確認・家族はケガ確認</li> <li>●靴を履き、非常持出品を持って外へ</li> <li>●近所無事か、近くに火災ないか確認</li> </ul> <p><b>初期消火が大事 火災発生時は大声で知らせる・消火器・バケツ</b></p> <p><b>3. 注意すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ラジオをつけ・有線を聞き情報をとる</li> <li>●車で避難しないこと</li> <li>●ガス栓を閉める、ブレーカーを切る</li> <li>●学校からの情報で子供を迎えに行く</li> <li>●家を離れる場合は行先を玄関に貼る</li> </ul> <p><b>〇みんなで消火、救出活動!</b></p> <p><b>消火・救出活動が困難な場合は消防署へ連絡 簡単ね手当ては自分</b></p> <p>※落ち着いた時点で本部集合</p>

本部設置場所：御宿新田コミセン

# 平常時の行動

## 1. 家庭内での防災会議

家の中でどこが一番安全か（避難場所、避難路の確保）

自分の安全を確保した後、家族の安否を確認できるようにしましょう

携帯電話 「災害用伝言板」 公衆電話「NTT災害伝言ダイヤル171」

などのサービス

## 2. 非常用品の準備

1) 避難時にすぐに取り出せる場所に保管し、家族の人数に合わせて用意してください。

当面暮らせるだけの食料・飲料水・日用品・貴重品等を準備しておきましょう。

### 1) 非常持出し品チェックリスト(例)

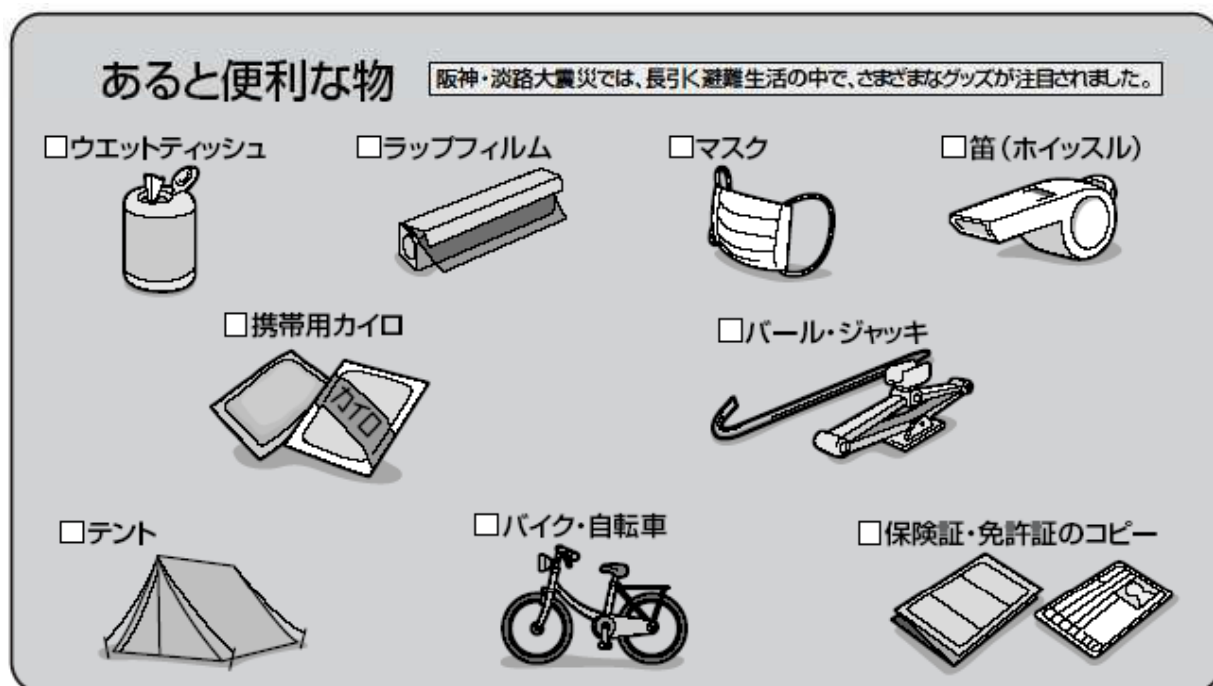


2) 大災害が発生した場合、道路や水道施設が損壊して使用できなくなることが考えられます。また行政による救援活動もすぐには行われません。日頃から下記備蓄品を促進しておきましょう。

### 2) 備蓄品チェックリスト(例)



### 3) あると便利なもの



- ① 赤ちゃんのいる家庭では  
飲料水、ミルク、哺乳びん、離乳食、スプーン、着替え、オムツ、清浄綿  
おぶい紐、タオル、バスタオル又はベビー毛布、バケツ、ビニール袋  
ガーゼ又はハンカチ、石鹸など
- ② 妊婦のいる家庭では  
脱脂綿、ガーゼ、サラン、T字帯、清浄綿及び新生児用品、チリ紙  
ビニール風呂敷、ビニール袋、母子手帳、新聞紙、石鹸など
- ③ 生活全般に支援が必要な高齢者や障害のある人のいる家庭では  
着替え、オムツ、チリ紙、ガーゼ又はハンカチ、障害者手帳、補助具等の  
予備、薬などを
- ④ アレルギーをもつ子供がいる家庭では  
災害時など、緊急に子供が一人になってしまう場合に備え、他の人に  
アレルギー食材などの情報を正確に伝え、適切に対応してもらえる  
ためにアレルギー症状や対応方法などの情報を記載したカードを作って  
おくとよいでしょう。

### 3. 家具類の転倒・落下防止

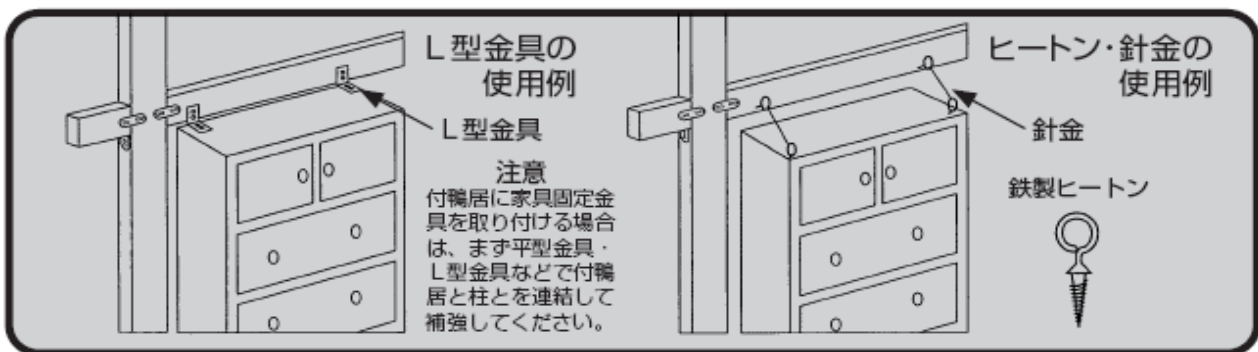
家具はしっかり固定し、高いところに物を置かないなど、家族からケガ人を出さないようにしてください。

家具類のほか、電化製品の転倒・落下防止対策をしましょう。  
寝る場所は家具類のない部屋、2階などに重い家具は置かないなど配置を工夫しましょう。

タンス等の家具類のほか、冷蔵庫、テレビといった電化製品などにも注意が必要です。  
阪神・淡路大震災では地震の揺れで「テレビが飛んだ」という報告もあります。  
家庭内の転倒や落下の可能性のあるもの全てについて対策を取るようになってください。

裾野市では市家具転倒防止推進事業を行っています。

<http://www.city.susono.shizuoka.jp/life/info/2014/05/13-0820.php>



### 4. 出火防止

冬の夕食時間などに発生すれば、ストーブやガスコンロなどの暖房や火気器具が火災の原因となります。ガスボンベが転倒しないよう固定してあるか確認したり、ストーブは耐震自動消火装置付にするなど、器具そのものの対策もしておきましょう。

また、阪神・淡路大震災では、家人が避難し、誰もいなくなった家屋で電気の復旧による通電や配線のショートが原因と考えられる火災が発生しています。  
電化製品に十分注意するとともに、避難時にはブレーカー遮断しましょう。

プロパンガスは安全器具や安全装置付きを使用しましょう。  
不完全燃焼防止機能付き小型湯沸器・屋外設置式のふろがま又は給湯器・CO（一酸化炭素）警報器・マイコンメータ・ヒューズガス栓・立消え安全装置付きこんろ・ガスもれ警報器 など。